

令和2年4月8日

保護者の皆様

尾道市立栗原中学校
校長 井上 一男

新型コロナウイルス感染症に対応する取組

春麗の候、保護者の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて約1ヶ月の臨時休業期間を経て、国や県、尾道市教育委員会の方針を受け、4月6日より学校を再開致しました。しかしながら県市内外の状況から、校内での感染防止に向けて、次のような取組を実施致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1、登校前の体温測定と健康観察

- ・ 登校前に体温測定と健康観察をお願い致します。詳しくは、別紙「ほけんだより」をご覧ください。
- ・ 37.5℃以上の発熱等の風邪の症状（咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）が見られたり、嗅覚や味覚の異常を感じたりするときは、無理な登校は控え、自宅休養や医療機関で診察を受けてください。

2、登校後の健康観察と生活自己点検表

- ・ 自宅で測定した体温や健康状況を、朝のHRで「生活自己点検表」に記入させ、生徒一人一人の体調を丁寧に把握し対応します。

3、マスク着用と手洗いの励行、ハンカチの準備と咳エチケット

- ・ 学校生活に限りませんが、会話をする際の飛沫感染や空気感染、物を触った手で顔を触るなどの間接的な接触感染等を防止するため、可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・ マスクの準備が難しいときは手作りのものでもかまいません。裁縫をしなくても、ハンカチとヘアゴムだけで作ることができるマスクの作り方が文部科学省「子どもの学び応援サイト」に掲載されていますので紹介します。
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html
- ・ 手洗いの際や、マスクがない場合の代用にハンカチが必要になります。生徒には洗濯された清潔なハンカチを毎日待たせるようにお願いします。また、ハンカチやタオルは個人で使用し、共用しないように指導します。

4、授業時間の過ごし方

- ・ 教室では、頻繁に換気を行い、天候や気温をみながら、可能な限り窓を開けて過ごします。また天窓は常に全開にし、絶えず換気を行います。
- ・ 私物の貸し借りはせず、学校の授業道具（実験器具や作業道具）も毎日水

拭きや洗浄した物を使用させます。

- ・ ペア学習やグループ学習など、向かい合った近距離での発声が伴う学習形態は必要最小限に抑えます。

5, 休憩・昼休憩の過ごし方

- ・ 休憩の間は教室の全ての窓と戸を全開にして換気を行います。
- ・ 手洗いを頻繁に行うよう指導します。
- ・ 大声を発したり、接触を含むような過ごし方をしないよう指導します。

6, 昼食時間の過ごし方

- ・ デリバリー給食や持参した弁当や水筒などには、本人以外は触らない。
- ・ 食事前の手洗いを徹底させるとともに、ハンカチの使用を徹底します。
- ・ 食事の際も、班机などのように席を付けるなどせず、前向き配置のまま、できる限り周囲との距離をとるよう指導します。

7, 集会等の持ち方

- ・ 体育館を含めた屋内での全校集会は行わない。学年集会他の集会も人数に対して、十分な間隔がとれるだけの広さをもった場所（多目的室や体育館）を利用して実施します。
- ・ 儀式的行事も、単一学年での実施に留め、学年毎に時間差で行うなどの対応をします。

8, クラブ活動について

- ・ 朝練習、放課後練習ともに実施し、従来通り水曜日を部活動休養日とする。
- ・ マスク着用が好ましいが、種目や練習方法など場面によって判断します。
- ・ 身体接触を可能な限り最小限に抑えます。
- ・ 休憩を頻繁に取り、水分補給や手洗い、うがいをさせます。
- ・ 体育館で活動するときは、2Fギャラリーを含め全ての窓を常に全開にし、絶えず換気を行います。
- ・ 部室利用を最小限に抑え、更衣の場合も入室は一度に2名までとします。
- ・ 練習試合や合同練習等は当面実施しません。他校へ出向いたり、他校生徒を招いたりしません。

9, 体調が悪くなったとき

- ・ 37.5℃以上の発熱等が確認された場合など、学校で体調が悪くなった場合は、従来通り保護者にお迎えの連絡を取りますので、自宅で休養させてください。詳しくは別紙「ほけんだより」をご覧ください。

10, その他

- ・ 普通教室や特別教室、体育館等のドアノブ、手すり、スイッチなど、多くの生徒が触る箇所は、毎日水拭きを行います。
- ・ 各階トイレ内の洗面所に石けんを準備しています。また各階トイレ前の手洗い場に「手洗い石けん液」を設置します。



栗原中学校
ホームページ